子どもたちに輝く場を

～本町の行事等の在り方について～

本町では、学校行事を含めた学校教育活動全般における「学び」を大切にすることが、これからを生きる子どもたちに必要な資質・能力を育み、「学びの保障」へつながると考えます。

また、何よりも、様々な取組が中止や制約をされる中、学校生活で節目がなく、メリハリを欠き、授業以外で輝きをもたらす場面が減ることで、子どもたち自身が現状を割り切ることができず、もやもや感を抱えながら、ずるずると学校生活を送ることを、解決することが大切だと考えます。

その考えを基本として、感染防止拡大対策を進めながら、以下の対応をします。

令和２年７月６日　別海町教育委員会　教育長　登藤　和哉

運動会・体育祭について

子どもたちが活躍できる場を、体育的行事またはその代替の取組の中で設定します。実施に当たっては、感染対策を講じるとともに、各校の実情を踏まえ、授業日の中で参観日を活用しながら取組を進める場合があります。

また、日時については休日、平日に限らず、幼児教育施設との連携等、学校区の実情を踏まえ行うこととします。

※尚、実施する内容は各校で決定します。

学芸会・文化祭について

子どもたちが活躍できる場を、文化的行事またはその代替の取組の中で設定します。実施に当たっては、感染対策を講じるとともに、各校の実情を踏まえ、授業日の中で参観日を活用しながら取組を進める場合があります。

また、日時については休日、平日に限らず、幼児教育施設との連携等、学校区の実情を踏まえ行うこととします。

※尚、実施する内容は各校で決定します。

修学旅行について

２学期にバスの移動を中心に、臨機応変な対応ができる旅程を組み、実施します。

※　当初から航空機による移動を予定していた中学校については、十分な感染防止に努めた上で利用を認めます。

※　コロナ感染拡大防止対策により、保護者負担が増える場合は、道の施策をもとに今後、町としての対応を検討します。

◎但し、これまで各校で計画していた内容に限るものとし、新たな実施内容の追加のためではありません。

部活動について

７月中に大会がないことを前提に

・７月から練習試合を可能とします。

・８月から大会への参加及び開催を可能とします。

・３年生の引退時期については各校で判断します。

※少年団は部活動に準じますが、全道大会につながる地区予選大会がある競技については、６月後半の練習試合など、柔軟な対応を可能としています。

・行事等の実施に当たっては、道の衛生管理マニュアルを基に、感染拡大防止に可能な限りつとめます。各御家庭でも新北海道スタイルにあわせたご対応をお願いいたします。

・なお、今後の本町及び地域の感染状況によっては変更・中止することがあります。その際はあらためて連絡します。

別海町教育委員会

新北海道スタイル